

地域資源を活用して 八重瀬町をPR

さとうきび刈り取り・本場の黒糖作り体験学習が11月17日、18日、東風平改善センター等で行われ北海道から修学旅行にきている釧路商業高等学校の生徒220名が参加しました。沖縄を訪れるのはほとんどが初めてという生徒たちは、地元農家の指導のもと実際にカマを使ってキビ刈りを体験。収穫したさとうきびは、専用の絞り機にかけてキビジュースにしました。初めて飲むキビジュースを生徒たちは、興味深く味わっていました。



JTB沖縄と町の商工会会員による民間主導型で開催された取り組みは、体験・滞在、交流型観光をキーワードにして県外、県内のお客さんに八重瀬町をPRしていくことが目的です。上地屋の土地克己さんは、「町内には、他府県から来る方にとって魅力的に感じられる体験がたくさんある。体験や滞在、交流を通して町の地域資源を活用していきたい」と話しました。



FCなんぶ九州大会に派遣

沖縄県代表として八重瀬町から 4名が選抜されました

FCなんぶは、南部地区に所属する小学生サッカーチーム、24チームから選ばれた女子サッカーの選抜チームです。11月4日に行われた沖縄県サッカー協会主催による九州ガールズ・エイト(U12)サッカー選手権沖縄県大会に八重瀬町から浦崎圭奈子さん、金城

花菜さん、屋比久菜里さんの3名を含む17人が出場し見事優勝しました。12月2日、3日には、第17回JFL九州ガールズ・エイト(U12)サッカー選手権大会が大分県で開催され、八重瀬町から新たに選ばれた新里優佳さんを加え沖縄県の代表として出場します。



左側から新里さん、金城さん、浦崎さんの3名は、東風平JSCに所属していてポジションは、それぞれDF、MF、GK(MF)。右端の屋比久さんは、ぐしかみFCに所属し、ポジションはFW。



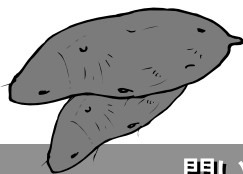
久米島にサツマイモ・紅芋を送らないで下さい!

沖縄県農林水産部では、甘しょ（サツマイモ・紅イモ）に被害を与えるアリモドキゾウムシの根絶事業を現在久米島で行っています。久米島での根絶を達成するためには、アリモドキゾウムシの久米島への再侵入を防止する必要があります。

そこで、次にあげるものを久米島に生の状態で持ち込むことを県の条例によって規制しています。本島内の甘しょ産地のみならずにもご協力よろしくお願ひします。

＜次のものは久米島へ送れません(持ち込めません)!＞

- ①アリモドキゾウムシの寄主植物の茎葉・イモ・根
甘しょ(サツマイモ・紅芋・シモンイモ)・エンサイ(ウンチェー)
ノアサガオ・グンバイヒルガオなどの野生植物
- ②アリモドキゾウムシ



- 飛行機や船舶の手荷物・預荷物、郵便や小包などで送ることもできません。
- 本土産のサツマイモでも、沖縄県内で一度開封されたイモは送ることができません。
- 蒸熱処理されたイモ、甘しょの加工品(焼き芋など)は自由に送ることができます。

問い合わせ 沖縄県病害虫防除技術センター TEL886-3880

平成19年度

保育所園児募集

平成19年度八重瀬町立保育所と法人保育園の園児を次のとおり募集します。
入所できる基準

八重瀬町にお住まいで児童の両親及びその世帯員において次の(1)～(8)までのいずれかの理由のため、児童の保育ができない場合となります。

- (1) 居宅外労働 住居の外で仕事をしている。
- (2) 居宅内労働 住居の中で日常の家事以外の仕事をしている。
- (3) 出産 妊娠中であるか、又は出産後間もない(産前2ヶ月、産後3ヶ月対象)
- (4) 疾病等 病気や心身に障害等がある。
- (5) 病人の介護等 長期にわたる病人や心身に障害がある同居親族を常時介護している。
- (6) 家庭の災害 災害や風水害、地震等とその家屋を消失又は破損したため、復旧が必要である。
- (7) 求職中等 求職中又は就職予定である。(求職は3ヶ月が対象)
- (8) その他 町長が認める前各号に類する状態にある。

●受付期間

平成18年12月11日(月)～平成19年1月19日(金)
※ただし、土日、祝日、12/29/1/3を除く

●受付場所・時間

八重瀬町役場児童家庭課窓口(具志頭本庁舎)
※各保育所では仮受付のみとなります。
午前9時～午後5時まで
(正午～午後1時までを除く)

●提出書類

- ①保育所入所申込書
- ②勤務証明書(勤務先の証明をもらって下さい。)
- ③自営業・農業従事証明書
(民生委員の証明をもらって下さい。)
- ④診断書(病氣治療中・入院の方)
- ⑤母子健康手帳(出産前後の方)・身障者手帳
(身障者の方)
- ⑥平成18年分確定申告書の控え又は源泉徴収票
- ⑦生活保護証明書(生活保護該当者)
- ⑧健康診断書(在園児以外の児童)

●申込み用紙

八重瀬町役場本庁舎、東風平支所、各保育所で配布

公立・法人保育所(園)一覽表

	名 称	定員	電 話 番 号	所 在 地
公 立	あずま保育所	60	998-2546	字東風平 257-2
	北保育所	60	998-2417	字友寄 107-4
	みなみ保育所	60	998-5120	字富盛 346-1
	中央保育所	90	998-5868	字東風平 1014
	新城保育所	60	998-2300	字新城 857
	安里保育所	60	998-2315	字安里 719
法 人	のびる保育園	60	998-4032	字当銘 273-1
	みどりが丘保育園	90	998-2575	字友寄 734-2
	清ら風保育園	60	840-7430	字宜次 674-5
	シーサー保育園	60	未 定	字友寄 841-1
	具志頭保育園	60	998-5857	字具志頭 26-1
	港川保育園	60	998-2722	字港川 95

お問い合わせ先 八重瀬町役場児童家庭課(保育所係り) TEL098-998-7163

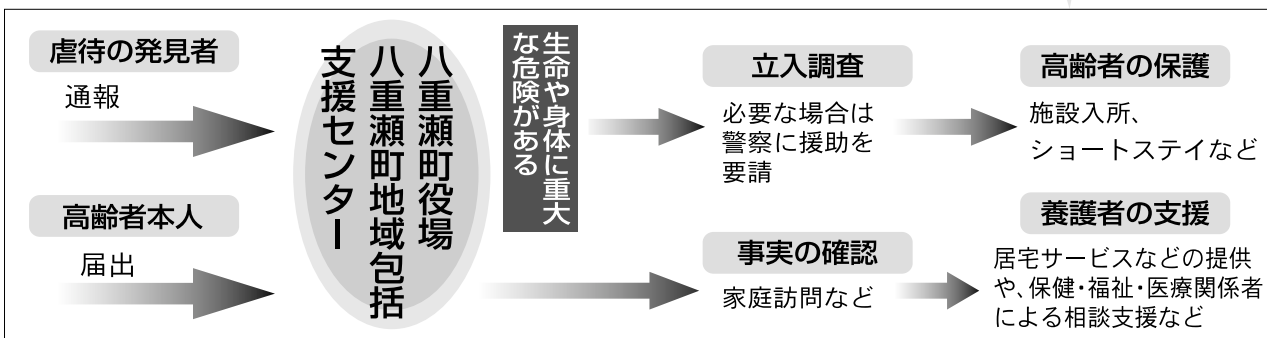
わたしが、高齢者虐待を発見したら、すぐ通報します！

平成18年4月より、「高齢者虐待防止・養護者支援法」が施行されました。最近では、家族や親族などが高齢者の人権を侵害する高齢者虐待が問題となっています。高齢者の中には、辛くても不満があっても声を出せない人がいます。

あなたの身近にも、そんな人はいませんか？

虐待の主な種類

・身体的虐待	殴る蹴るなどの暴力。
・心理的虐待	叱りつける。嫌がらせや無視など。
・性的虐待	同意のない性的な行為や強要。
・経済的虐待	本人のお金を渡さない。年金など勝手に使う。
・介護・世話の放棄	劣悪な環境で放置。



虐待に気づいたときは、一人で抱え込んだり、悩んだりせず、町役場や地域包括支援センターに相談しましょう。

八重瀬町地域包括支援センター 八重瀬町役場 本庁舎 TEL835-7247
八重瀬町役場 社会福祉課 TEL998-9598

平成19年

八重瀬町新春走り始め大会

町民が新たな年を迎えるにあたり、健康の増進を図り生活を明朗に過ごせるとともにスポーツの振興と発展に寄与することを目的に開催します。

主催	八重瀬町体育協会	
期日	平成19年1月7日(日)	
集合場所	八重瀬町役場(本庁舎)駐車場	
参加申込み受付	大会当日	
	午前8時00分～午前9時00分まで	
スタート時間	午前10時00分	
終了予定時間	午後12時00分	
距離	2,000m	小学生(男女)
	3,000m	中学生・高校生・一般(女子)
	5,000m	中学生・高校生・一般・壮年(男子)
	10,000m	一般男子
表彰	小学校各学年男女	一位にメダルを授与
	中学校各学年男女	
	高校生男女	
	一般男女	
	壮年男女	

八重瀬町両図書館からののお知らせ

八重瀬町図書館の名前を使って個人の情報を聞き出す不審な電話があると住民の方から問い合わせがありました。八重瀬町の両図書館では、図書の督促・予約・拾得物に関する用件以外での連絡はいたしていませんので十分ご注意ください。



問い合わせ先

八重瀬町中央公民館図書室
 (東風平改善センター内)
998-8383
八重瀬町立具志頭歴史民俗資料館図書室
998-8708

平成19年

八重瀬町成人式 式典について

- 趣旨 新成人を迎えた男女成人の門出を祝福、激励し、成人としての自覚を喚起するとともに、将来の祝福を祈念する。
- 主催 八重瀬町・八重瀬町教育委員会
- 後援 八重瀬町青年会
- 日時 平成19年1月7日(日)
◇午後1時30分～午後2時00分 受付
◇午後2時00分～午後3時00分 式典
◇式典終了後 記念撮影
- 場所
(東風平地区)
八重瀬町東風平改善センター(ホール)
(具志頭地区)
八重瀬町具志頭改善センター(ホール)
- 対象 昭和61年4月2日から昭和62年4月1日までに出生した者で八重瀬町内に住所を有すること(但し、町外に住所を有するが本籍や学校が八重瀬町出身で、本町の成人式に出席を希望する者を含む。)



尚、経費節減のため、新成人へのハガキでの通知は行いません。町広報誌で行いますので、親戚、知人、友人で連絡して下さいようお願い申し上げます。

戦没者等のご遺族の皆様へ

第8回特別弔慰金^{ちょういきん}が 支給されます

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、第8回特別弔慰金として額面40万円、10年償還の記名国債が支給されます。

対象となるご遺族は次の順番による先順位のご遺族お一人です。

- 弔慰金受給権者
- 戦没者等の子
- 戦没者等と生計関係を有していること。
基準日において遺族以外の者の養子になっていないこと。
また、遺族以外の者と氏を改める婚姻をしていないこと。
①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
- 上記3以外の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
- 上記1から4以外のご遺族で、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた3親等内の親族

○請求期限 平成20年3月31日

○請求窓口 旧東風平町の方⇒東風平庁舎(住民窓口:援護係)
旧具志頭村の方⇒具志頭庁舎(社会福祉課)

○お問い合わせ先

八重瀬町役場 東風平庁舎(住民窓口:援護係)
TEL998-2101(内線162)

※申請手続きを終えられた方へ

沖縄県には、第8回特別弔慰金の該当者が約7万人います。新しい国債ができるまで、申請手続きをしてから1年以上はかかります。

新しい国債が役場に届きしだい該当者に通知をいたしますので、ご了承下さいますようお願いいたします。

『合併記念式典』 『町民新年祝賀会』

2007年の新年を迎えるにあたり、次のとおり八重瀬町『合併記念式典』及び『町民新年祝賀会』を開催いたします。

日時 平成19年1月5日(金)

『合併記念式典』 2時～3時

●合併功労者表彰式を行います

●町章デザイン表彰式を行います

『新年祝賀会』 4時～6時

(会費1,000円/1人 当日受付します)

場所 町東風平改善センター

(2階ホール)

問合せ 総務課 TEL998-2200

総合型地域 スポーツクラブ講演会

地域でおこすクラブです

★内容:健康づくりとスポーツについて。
これからの総合型スポーツクラブ。
全国のクラブ現状と八重瀬町の可能性

★講師:真栄城 勉氏。(琉球大学教授)

★交流会:グランドゴルフ

★日時:H18.12/10(日)

★時間:午前9:00～11:00

★場所:東風平改善センター:2Fホール



お問合せ

八重瀬町教育委員会 保健体育課
(東風平運動公園体育館内)
TEL:998-2140